

令和 7 年 4 月 7 日

松山市議会議長

原 俊 司 様

議員名 猪野由紀久 

令和 6 年度政務活動費収支報告について

松山市議会政務活動費の交付に関する条例第 6 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり令和 6 年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和6年度政務活動費収支報告書

議 員 猪野由紀久

1. 収 入

政務活動費	1,224,000	円
利 息	53	円

2. 支 出 (単位:円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	0	
研 修 費	45,815	全国市町村国際文化研修所にて研修 外
広 報 費	1,185,560	議会報告郵送料 外
広 聴 費	0	
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	2,970	書籍 非常事態・緊急事態と議会・議員
人 件 費	0	
事務所費	0	
合 計	1,234,345	

3. 残 額 0 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和6年度 科目別集計表

科 目 名				
研修費				
日 付	内 容	支出金額	備 考	整理番号
4/26	交通費(全国市町村国際文化研修所)	25,680 円		3
4/26	研修受講料(全国市町村国際文化研修所)	8,435 円		5
9/30	観光振興議員連盟上半期分会費	3,000 円		11
3/31	愛媛平成市議の会年会費	3,000 円		12
3/31	愛媛県防衛議員連盟年会費	1,500 円		13
3/31	愛媛拉致議連会費	1,200 円		14
3/31	観光振興議員連盟下半期分会費	3,000 円		23
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		45,815 円		

(様式5)

支 出 伝 票 (旅費)

債務確定日(※1) (最終確定日)	令和6年 4月 26日	整理番号	3
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
用 務	唐崎 滋賀県唐崎までの交通費 全国市町村国際文化研修所		
上記活動に 要した金額	交 通 費 25,680 円 100 %		
按 分 率	宿 泊 費 円 %		
	パ ッ ク 代 金 円 %		
	そ の 他 円 %		
	合 計 25,680 円 100 %		
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	最終支払日(※2)	令和6年 4月 12日	

※スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領 収 書

Receipt

領収年月日 2024-4-12 登録番号: T1470001002014

金 額 ￥25,680 (消費税等込み) 税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類

(00014 14枚)

四国旅客鉄道株式会社

伊予北条駅MVA発行 10015-02

印紙税申告納
付につき高松
税務署承認済

(注)科目別集計表には、政務活動に要した旅費の総額を記入してください。

※1 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。旅行日程のうち債務が最終確定した日（政務活動による旅行完了日）を記入してください。

※2 旅行に関する一連の支払のうち最終支払日（領収書日付）を記入してください。

(様式7)

県 外 活 動

報 告 書

調査研究視察

議員名 猪野由紀久

整理番号	3
日 程	令和6年 4月25日(木) ~ 令和6年 4月26日(金)
目 的	市町村議会議員研修
訪問先	全国市町村国際文化研修所
概 要 所 見	「防災と議員の役割」という題目で地震や記録的な豪雨、大型台風など自然災害に備えるため、防災の心構えや地域での連携の重要性について学び、議会として議員としての果たすべき役割を学んだ。

※ 県外活動・調査研究視察関係資料別途保管(各自5年保管)

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和6年4月26日	整理番号	5
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
使 途 及 び 内 容 等	全国市町村国際文化研修所にて、「防災と議員の役割」につ いての研修受講料 開催日 令和6年4月25日～26日		
金 額	8,435 円	按分率	100 %
特 記 事 項	研修受講料 8,050 円 送金料 385 円		
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和6年4月16日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

ひめぎん カードサービスご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます。
ただいまのご利用明細は下記のとおりでございます。
内容をご確認のうえ、お持ち帰りください。

お取引年月日	時 刻	お取引区分
06-04-16	11.06	振込
お取引銀行	お取引店番	お取引口座番号
科 目	振込手数料	お取引金額
普通	¥385	¥8,435.
万 円	お 取 引 金 額	利用手数料
***	***	***
取扱店 機番	お 取 引 後 残 高	
9 M		
お 取 引 明 細	フツウ サ"イ)セ"ンコクシチヨウソクケンシユウサ イノ コキトサ サマ	

愛媛銀行

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領 収 書

松山市議会 猪野 由紀久 様

金額 8,050 円

但し、 令和6年度市町村議会議員研修[2日間コース]
第1回「防災と議員の役割」

の 研修に要する経費

として上記の金額を領収いたしました。

令和6年4月16日

〒520-0106
滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
分任出納役

領収書No. 80

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和6年9月30日	整理番号	11
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
使 途 及 び 内 容 等	振興 観光議員連盟上半期分会費		
金 額	3,000 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和6年5月27日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			

領 収 書

令和 6年 5 月 27日

猪野 由紀久 様

下記の金額を領収いたしました。

金額 3,000円 也

但し、令和6年度松山市議会観光振興議員連盟会費上半期分として

松山市議会観光振興議員連盟
会 長 渡部 克彦

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成20年 4月 7日

改正 平成30年 6月 27日

(名 称)

第1条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

(目 的)

第2条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申
- (2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力
(平30本号中改正)
- (3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大
- (4) 県・四国内における関係団体との交流の促進
- (5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

(組 織)

第4条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

(役 員)

第5条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 1名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

(役員任期)

第7条 役員任期は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

(役員職務)

第8条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 前年度の事業報告及び決算

(2) 毎年度の事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項

(5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付則

この規約は、議決の日から施行する。

付則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和7年3月31日	整理番号	12
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
使 途 及 び 内 容 等	愛媛平成市議の会年会費		
金 額	3,000 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和6年7月2日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
領収書 猪野 由紀久 様 ★ ￥3,000- 但し、愛媛平成市議の会 令和6年度 年会費として 2024年7月2日 上記の金額、正に領収致しました。 愛媛平成市議の会 会長 山内孝三 西条市樋之口238-5 事務局			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

愛媛平成市議の会規約

第1条(名称)

この会は「愛媛平成市議の会」と称する。

第2条(目的)

この会は、愛媛県内の市議会議員有志のネットワークづくり、情報交換、交流の場とし、会員の知識・教養を高め、ふるさと発展のため貢献することを目的とする。

第3条(会員)

この会は、その趣旨に賛同する愛媛県内の市議会議員有志をもって組織する。

①平成になってからの選挙で選出された市議会議員

②新規加入については、各市会員の推薦が必要

③退会者は各市の常任幹事を経て会長に届けること

第4条(役員)

この会に次の役員を置く。

会長1名・副会長若干名・常任幹事若干名・事務局長1名・会計1名・監査2名
なお本会には顧問を置くことができる。

役員の任期は1年とする。再任は妨げない。

第5条(事業)

この会は第2条における目的を達成するため必要な事業を行う。

第6条(会議)

会議は総会および役員会とし、必要に応じ会長がこれを召集し、主催するものとする。

第7条(会費)

この会の経費は、会費をもってこれに充てる。

会費は、入会費2,000円、年会費3,000円とする。

年度途中入会の場合、9月以降の入会は、年会費は1,500円とする。

第8条(会計)

会計年度は、4月1日～3月31日とする。

第9条(事務局)

この会の事務局は事務局長在住地とする。

第10条

その他この会の運営に関して必要な事項は役員会で定める。

平成17年11月7日一部改正

平成30年5月10日一部改正

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和7年3月31日		整理番号	13
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費			
使 途 及 び 内 容 等	愛媛県防衛議員連盟年会費			
金 額	1,500 円	按分率	100	%
特 記 事 項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和6年7月5日		

領 収 書

猪野 由紀久 様

¥ 1,500 -

ただし、愛媛県防衛議員連盟に係る令和6年度年会費

上記のとおり領収いたしました。

令和6年7月5日

愛媛県防衛議員連盟

会 長 三 宅 浩 正

愛媛県防衛議員連盟規約

(名称)

第1条 本連盟は、愛媛県防衛議員連盟と称する。

(目的)

第2条 本連盟は、愛媛県議会議員と県内市町議会議員が連携を図りながら、国防意識の普及・啓蒙を図り、県民と自衛隊の相互理解を深めることにより、自衛隊の健全な発展に寄与し、もって日本と世界の平和と繁栄に貢献するとともに、災害等における県民の安心・安全を確保することを目的とする。

(活動)

第3条 本連盟は、前条の目的を達成するために必要な事業を行う。

(構成)

第4条 本連盟は、本連盟の目的に賛意を表する愛媛県議会議員及び県内市町議会議員をもって組織する。

(役員)

第5条 本連盟に次の役員を置く。

会長	1名
副会長	若干名
事務局長	1名
理事	若干名
顧問	若干名
監事	2名

- 2 会長、副会長、事務局長、理事及び監事は、会員の中から総会において選任する。
- 3 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を委嘱することができる。
- 4 顧問は、役員会の諮問に応じ、意見を述べることができる。ただし、議決に参加することはできない。

(役員を選任及び任期)

第6条 役員任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 役員は、任期が満了しても後任者が選任されるまでの間は、その職務を行う。
- 3 会長は、本連盟を代表し総会、臨時総会及び役員会の議長となる。会長に事故あるときは、副会長が会長の職務を行う。
- 4 事務局長は、本連盟の事務を統括する。
- 5 監事は、本連盟の会計を監査する。

(機関)

第7条 本連盟に次の機関を置く。

- (1) 総会及び臨時総会
- (2) 役員会
- (3) 監事会

(総会等)

第8条 総会は、毎年1回開く。

- 2 臨時総会は、役員会の決定によって会長が開く。会員の4分の1以上の要求があれば、会長は臨時総会を開かなければならない。
- 3 役員会は、会長が必要と認めたときに開く。役員3分の1以上の要求があれば、会長はこれを開かなければならない。
- 4 監事会は、監事の要求によって開く。

(経費)

第9条 本連盟の所要経費は、会員の会費及び寄付金その他の収入をもってこれに充てる。年間予算及び決算は、総会の承認を求めなければならない。

(会費)

第10条 会員の会費は、年額1,500円とする。

(会計年度)

第11条 本連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第 12 条 本連盟の事務を処理するため、県議事堂内に事務局を置く。

(その他)

第 13 条 この規約にない事項は、役員会に諮って定めるものとする。

附 則

本規約は、令和 5 年 1 2 月 1 4 日から施行する。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和7年3月31日		整理番号	14
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費			
使 途 及 び 内 容 等	愛媛拉致議連会費			
金 額	1,200 円	按分率	100 %	
特 記 事 項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和6年8月30日		

領 収 書

金 1, 2 0 0 円也

但し、愛媛拉致議連・市町議会議員会費として
上記のとおり領収しました。

令和6年8月30日

松山市議会議員

猪 野 由 紀 久 様

北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を
究明する地方議員連絡会（愛媛拉致議連）

会 長 三 宅 浩 正

北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を究明する 地 方 議 員 連 絡 会 規 約

(目的)

第1条 本会は、北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相究明を求めるため、拉致疑惑にある県人の救出を支援することを目的とする。

(名称及び事務局)

第2条 本会は、北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を究明する地方議員連絡会（略称：愛媛拉致議連）と称し、事務局を県議事堂内に置く。

(構成)

第3条 本会は、愛媛県議会議員及び県内市町議会議員等の有志をもって構成する。

(活動)

第4条 本会の活動は次のとおりとする。

- (1) 総会及び役員会の開催
- (2) 拉致疑惑にある県人の救出を支援する活動への参加
- (3) 関係機関・組織との意見交換会及び学習会
- (4) 県内外の現地調査
- (5) 関係情報の収集
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事項

(機関)

第5条 本会に次の機関を置く。

- (1) 総会及び臨時総会
- (2) 役員会

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

会長	1名
副会長	若干名
幹事	若干名
相談役・顧問	若干名
事務局長	1名
監事	2名

(役員の選任及び任期)

第7条 本会の役員は総会において選任し、その任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

(会議)

第8条 本会の総会及び役員会は、会長が招集し、必要に応じて開催する。

(経費)

第9条 本会の経費は、会費及びその他の収入をもって充てる。

2 会費は、県議 月額 1,000 円とし、その他の会員は月額 100 円とする。

3 会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(その他)

第10条 この規約にない事項は、役員会に諮って定めるものとする。

附 則

本規約は、平成15年3月7日から施行する。

附 則

本規約は、平成15年8月1日から施行する。

附 則

本規約は、平成18年3月6日から施行する。

附 則

本規約は、平成19年6月19日から施行する。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和7年3月31日	整理番号	23
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
使 途 及 び 内 容 等	振興 観光議員連盟下半期分会費		
金 額	3,000 円	按分率	100 %
特 記 事 項			

領収書その他証拠書類の添付欄

支払年月日

令和6年11月29日

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領 収 書

令和 6年 11月 29 日

猪野 由紀久 様

下記の金額を領収いたしました。

金額 3,000円 也

但し、令和6年度松山市議会観光振興議員連盟会費下半期分として

松山市議会観光振興議員連盟

会 長 原 俊 司

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成20年 4月 7日

改正 平成30年 6月27日

(名 称)

第1条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

(目 的)

第2条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申
- (2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力
(平30本号中改正)
- (3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大
- (4) 県・四国内における関係団体との交流の促進
- (5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

(組 織)

第4条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

(役 員)

第5条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 1名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

(役員任期)

第7条 役員任期は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

(役員職務)

第8条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 前年度の事業報告及び決算

(2) 毎年度の事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項

(5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付則

この規約は、議決の日から施行する。

付則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。

令和6年度 科目別集計表

科 目 名				
広報費				
日 付	内 容	支出金額	備 考	整理番号
4/3	議会報告(3月議会)用紙代	40,800 円		1
4/12	議会便り封筒代	67,320 円		2
4/15	宛名ラベル	43,010 円		4
4/25	議会報告(3月議会)配達代	20,748 円		6
4/27	議会報告(3月議会)配達代	40,672 円		7
4/27	議会報告(3月議会)配達代	7,378 円		8
5/3	議会報告(3月議会)配達他	349,188 円		10
9/20	封函機専用のり	28,050 円		15
10/7	議会便り封筒代	67,320 円		16
10/10	議会報告用紙代	43,035 円		17
10/10	リソグラフィンク	5,984 円		18
10/31	議会報告(9月議会)配達他	22,652 円		19
10/31	議会報告(9月議会)配達他	6,961 円		20
11/12	議会報告(9月議会)配達他	347,455 円		21
11/13	議会報告(9月議会)配達他	31,535 円		22
2/12	封函機専用のり	28,050 円		24
3/20	議会報告用紙代	35,402 円		25
		円		
		円		
		円		
合 計		1,185,560 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和6年4月3日	整理番号	1
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
使 途 及 び 内 容 等	議会報告(3月議会) 用紙代		
金 額	40,800 円	按分率	85 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和6年4月3日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
領 収 証			
猪野由紀久 様 6年 4月 3日			
			
但し、用紙代 上記正に領収いたしました			
内 訳			
税率	金額(税抜税込)	有限会社 片山書店 代表取締役 片山 博 〒410-0002 静岡県松山市北条江1393番地 TEL 090-909-0200 FAX 090-909-0201 T7500002000123	
%	消費税額等		
税率	金額(税抜税込)		
%	消費税額等		
コクヨ ウケ-104B			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和6年4月12日	整理番号	2
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
使 途 及 び 内 容 等	議会便り封筒代		
金 額	67,320 円	按分率	85 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和6年4月12日	

領 収 証

No 001180

2024年4月12日

猪野由紀久 様

¥ 79,200 -

税抜金額 ¥ 72,000 -

消費税 10% ¥ 7,200 -

但し 封筒印刷代
上記の金額正に領収いたしました



係印

内 訳	現 金	79,200	印刷代	
	小切手		制作費	
	手 形		ハガキ代	
	振 込			
	相 殺			

不二印刷株式会社

代表取締役 藤 井 大

〒790-0054 松山市空港通2

TEL(089)973-1266

FAX(089)973-1292

登録番号 T6-5000-0100-3508

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和6年4月15日	整理番号	4
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
使 途 及 び 内 容 等	封函機専用(のり)・宛名ラベル		
金 額	43,010 円	按分率	85 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和6年4月15日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			

領 収 証

猪野由紀久

様 No. _____

★ ¥ 50,600-

内 訳	
現金	¥ 50,600-
小切手	/
手 形	/
消費税額等(10%)	¥ 4,600

但 感謝ラベル紙
令和6年4月15日 上記正に領収いたしました

有限会社 三 和 文 具
取締役 石丸和史

松山市馬木町440番地4
登録番号:T7500002003126



※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

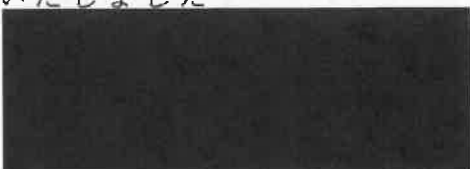
支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和6年4月25日	整理番号	6
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
使 途 及 び 内 容 等	議会報告(3月議会) 配達代		
金 額	20,748 円	按分率	85 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和6年4月25日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
No. _____ 領 収 証 猪野由紀久 様 金 額 24,410- 但 配達代 R6 年 4 月 25 日 上記正に領収いたしました 内 訳 税抜金額 消費税額等(%) コクヨ ワケ-35N			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和6年4月27日	整理番号	7
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
使 途 及 び 内 容 等	議会報告(3月議会) 配達代		
金 額	40,672 円	按分率	85 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和6年4月27日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
領 収 証			
		No.	_____
猪野 由紀久 様		R6年4月27日	
★ 47,850-			
但 資料作成及び配達			
上記正に領収いたしました			
内 訳			
税抜金額			
消費税額等(%)			
			
コクヨ ウケ-78			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和6年4月27日	整理番号	8
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
使 途 及 び 内 容 等	議会報告(3月議会) 配達代		
金 額	7,378 円	按分率	85 %
特 記 事 項			

領収書その他証拠書類の添付欄

支払年月日

令和6年4月27日

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領 収 証

No. _____

猪野由紀久様

6年4月27日

★ 7 A.6 A.O -

但 配達料

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和6年5月3日	整理番号	10
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
使 途 及 び 内 容 等	議会報告(3月議会) 配達他		
金 額	349,188 円	按分率	85 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和6年5月3日	

金額の訂正及び社印なきものは無効とします

No. 001725

領 収 証

猪 野 由 紀 久 殿

金 額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				4	1	0	8	1	0

但し 4 月分 ☒ DM 配達料 ☐ 折込み料 ☐ 物流加工 ☒ その他 (ポストイット)

上記金額正に領収致しました。

平成
令和 6 年 5 月 3 日

〈内訳〉

振込

- ☐ 現金
☐ 小切手
☐ その他

株式会社
松山メールセンター
〒791-2111 伊予郡砥部町八倉116-1

TEL (089)997-7800 FAX (089)997-7080



発行者印



(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和6年9月20日	整理番号	15
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
使 途 及 び 内 容 等	封函機専用のり		
金 額	28,050 円	按分率	85 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和6年9月20日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			

領 収 証

様 No. _____

内 訳	但
現金	¥33,000
小切手	/
手 形	/
消費税率(10%)	¥3,000

令和6年9月20日 上記正に領収いたしました

収入印紙

松山市馬木町440番地4
有限会社 三和文具
取締役 石丸和史
登録番号:T7500002003126

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和6年10月7日	整理番号	16
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
使 途 及 び 内 容 等	議会便り封筒代		
金 額	67,320 円	按分率	85 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和6年10月7日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領 収 証

No. 001429

2024年10月7日

猪野由紀久 様

¥ 79,200 -

税抜金額 ¥ 72,000 -
消費税 10% ¥ 7,200 -

但し 封筒代
上記の金額正に領収いたしました

内 訳	現 金		印刷代	
	小切手		制作費	
	手 形		ハガキ代	
	振 込	79,200		
	相 殺			

不二印刷株式会社

代表取締役 藤 井 大 雄
〒790-0054 松山市空港通2丁目3番30
TEL(089)973-1266
FAX(089)973-1292
登録番号 T6-5000-0100-3508

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和6年10月10日	整理番号	17										
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費												
使 途 及 び 内 容 等	議会報告(9月議会) 用紙代												
金 額	43,035 円	按分率	85 %										
特 記 事 項													
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	令和6年10月10日										
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。													
領 収 証 猪野由紀久 様 6年 10月 10日  但用紙代 上記正に領収いたしました <table border="1"><tr><td>内 訳</td><td></td></tr><tr><td>税率</td><td>金額(税抜・税込)</td></tr><tr><td>%</td><td>消費税額等</td></tr><tr><td>税率</td><td>金額(税抜・税込)</td></tr><tr><td>%</td><td>消費税額等</td></tr></table> コウヨ ウケ-1049  愛知県松山市北栄1-13-14 (有)片山書店 代表取締役 片山 博 TEL089-992-0209 FAX089-992-0209 T7500002000123				内 訳		税率	金額(税抜・税込)	%	消費税額等	税率	金額(税抜・税込)	%	消費税額等
内 訳													
税率	金額(税抜・税込)												
%	消費税額等												
税率	金額(税抜・税込)												
%	消費税額等												

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和6年10月10日	整理番号	18
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
使 途 及 び 内 容 等	リソグラフィック		
金 額	5,984 円	按分率	85 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和6年10月10日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領 収 証

猪野由紀久 様 6年 10月 10日

但 リソグラフィック

上記正に領収いたしました

内 訳	
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

コクヨ ウケ-1048

〒460-0802 愛知県名古屋市北条1-13-22
榎片山書店
代表取締役 片山 博
TEL052-992-0209 FAX052-992-4399

T7500002000123

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和6年10月31日	整理番号	19
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
使 途 及 び 内 容 等	議会報告(9月議会) 配達他		
金 額	22,652 円	按分率	85 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和6年10月31日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
領 収 証			
		No. _____	
猪 野 由 紀 久 様		R6年 10月 31日	
★ ¥26,650 -			
但 配達			
上記正に領収いたしました			
内 訳			
税抜金額			
消費税額等(%)			
コクヨ ウケ-78			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和6年10月31日	整理番号	20
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
使 途 及 び 内 容 等	議会報告(9月議会) 配達他		
金 額	6,961 円	按分率	85 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和6年10月31日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

No. _____

領 収 証

猪野 由紀久様

6 年 10月31日

★ ¥ A.190 -

但 新聞配達代

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和6年11月12日	整理番号	21
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
使 途 及 び 内 容 等	議会報告(9月議会) 配達他		
金 額	347,455 円	按分率	85 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和6年11月12日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			

金額の訂正及び社印なきものは無効とします

No. 001735

領 収 証

猪野 由紀久 殿

金 額	千 円	百 円	十 円	千 円	百 円	十 円	円
	4	0	8	7	7	1	

但し 10月分 ☒ DM 配達料 ☐ 折込み料 ☐ 物流加工 ☒ その他 (振込)

上記金額正に領収致しました。

金

6 年 11 月 12 日

〈内訳〉

- ☐ 現金
☐ 小切手
☐ その他

振込

株式会社

松山メールセ

〒791-2111 伊予郡松山市

TEL (089) 997-7800 FAX (089) 997-7080

発行者印

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和6年11月13日	整理番号	22
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
使 途 及 び 内 容 等	議会報告(9月議会) 配達他		
金 額	31,535 円	按分率	85 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和6年11月13日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
No.			
領 収 証 猪野 由紀久 様			
金 額 437,100-			
但 配達代			
R6年 11月 13日 上記正に領収いたしました			
内 訳			
税抜金額			
消費税額等(%)			
コクヨ ウケ-35N			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和7年2月12日	整理番号	24
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
使 途 及 び 内 容 等	封函機専用のり		
金 額	28,050 円	按分率	85 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和7年2月12日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			

領 収 証

猪野由紀久

様 No. _____

★

¥33,000-

内 訳

現金 ¥33,000

小切手 /

手 形 /

消費税額等(10%)

¥3,000

但

2,000封の封函機セット 10個

令和7年2月12日 上記正に領収いたしました

松山市馬木町440番地

有限会社 三和文具

取締役 石丸和史

収入印紙

登録番号:T7500002003126

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和7年3月20日	整理番号	25
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
使 途 及 び 内 容 等	議会報告(3月議会) 用紙代		
金 額	35,402 円	按分率	85 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和7年3月20日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領 収 証

猪野由紀久 様 7 年 3 月 20 日



但し、同紙

上記正に領収いたしました

内 訳	
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

愛媛県松山市北条辻1393番地2
(有)片山書店
代表取締役 片山 博
TEL089-992-0209 FAX089-992-0208
T7500002000123

コクヨ ウケ-1043

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

令和6年度 科目別集計表

科 目 名				
資料購入費				
日 付	内 容	支出金額	備 考	整理番号
5/1	書籍（非常事態・緊急事態と議会・議員）	2,970 円		9
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		2,970 円		

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	令和6年5月1日	整理番号	9
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 広聴費 資料作成費 資料購入費
使途及び内容等	書籍「非常事態・緊急事態と議会・議員」		
金額	2,970 円	按分率	100 %
特記事項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和6年5月1日	
☆スペース7 ください。			
セブン-イレブン 北条片山店 愛媛県松山市片山232-3 電話：089-992-6177 ｼﾞﾂ#2 2024年05月01日(水) 12:09 責010 ｲﾝﾀｰﾈｯﾄｼｮｯﾌﾟﾝｸﾞ 払込領収書 お客様控 猪野由紀久 様 ¥2,970- 払込先名 amazon (収納代行ウェルネット) お客様用連絡先 www.amazon.co.jp/contact-us 払込票番号		発行所 公人の友社 TEL 03(3811)5701 新川達郎 著 江藤俊昭 著 非常事態・緊急事態と議会・議員 自治体議会は危機に対応できるのか ISBN978-4-87555-850-7 C3030 ¥2700E 定価 (本体2,700円) +税	

※ 債務確定日、購入日、

2024年05月01日



根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は
用日、業務委託した場合は業務完了日になります。